



# 建設技能労働者の教育・訓練の 充実に関する申合せ策定経緯等

## 1. 目的

構造的な労働力不足時代の中で、建設産業が産業間の人材確保競争に打ち勝ち、魅力ある産業として発展していくためには、業界を挙げた人材確保・育成努力を図る必要がある。

このため、人材の確保・育成のうち、特に「建設技能労働者の教育・訓練の充実」にテーマを絞り、その体制の整備等を推進するための方策を検討するとともに、そこにおける総合工事業者・専門工事業者の役割分担等の明確化を図ろうとするものである。

## 2. 検討体制

- 協議会の下に「教育・訓練専門委員会」を設置し、その充実策案の作成を行う。

### 【専門委員会の構成】

総合工事業者	6名	設備工事業者	3名
纏体工事業者	4名	学識経験者等	2名
仕上工事業者	4名	建設省	3名
計22名			

- 専門委員会案案について協議会で検討し、協議会として申合せを行う。

## 3. 検討経緯

- 業種別打合せ会  
(平成5年7月下旬) ・ 各業界毎の教育・訓練等の現況、問題点等について意見交換
- 第1回専門委員会  
(平成5年8月4日) ・ 委員会における検討の方向性等について検討
- 各委員の個別作業  
(平成5年9月) ・ 各委員所属団体の代表的な技能労働者の各職階毎に求められる技能レベル等に関する整理を行い、検討の基礎資料とする
- 第2回専門委員会  
(平成5年10月8日) ・ 今後の具体的な議論の方向性等について意見交換  
・ 次の教育・訓練の二つの「場」に焦点をあて、まとめることとする  
◎現場作業所 ◎教育・訓練施設
- 業種別打合せ会  
(平成5年11月中旬) ・ 二つの「場」における教育・訓練に関する現況等について意見交換
- 第3回専門委員会  
(平成5年12月3日) ・ 二つの「場」における教育・訓練に関する基本的認識等について意見交換  
・ 教育・訓練施設の先進的実例についてヒアリング